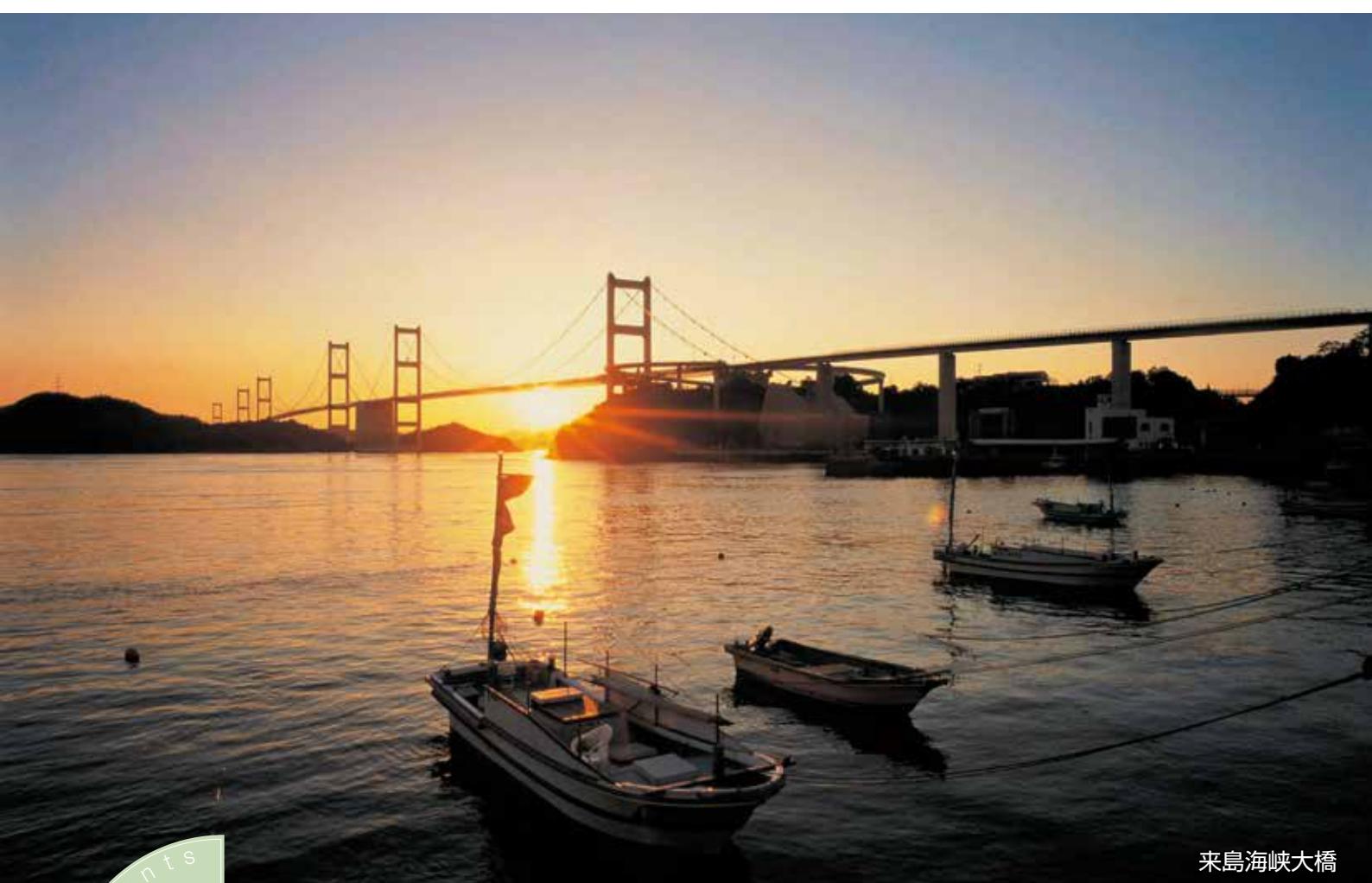


えひめ 社労士会だより

C e r t i f i e d S o c i a l I n s u r a n c e L a b o r C o n s u l t a n t

2019. 1
通巻 第145号



来島海峡大橋

contents

- あいさつ 愛媛県社会保険労務士会会长 1
- 全国社会保険労務士会連合会会長 2
- 四国厚生支局長 3
- 愛媛労働局長 4

理事会だより 17

新入会員紹介 28

社会保険労務士倫理綱領 29



愛媛県社会保険労務士会



新年のご挨拶

愛媛県社会保険労務士会
会長 横本恭弘

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素より愛媛県社会保険労務士会の運営にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成30年は社会保険労務士制度創設50周年という大きな節目を迎えました。平成30年12月5日には東京国際フォーラムに天皇皇后両陛下御臨席の下、社会保険労務士制度創設50周年の記念式典が開催されました。生涯忘れることのできない、とても感動的な式典になりました。

社会保険労務士の制度はわが国の社会経済の発展とともに、特に中小企業における労務管理の近代化に伴う労務指導の必要性の高まりといった社会的要請を背景に、先達の大変なご労苦により、昭和43年、世界にさきがけた労務管理及び労働社会保険諸法令に関する専門家の制度として誕生しました。

以来、今日に至るまで、社会保険労務士法第1条に掲げられた「労働及び社会保険に関する法令の円滑な実施に寄与するとともに、事業の健全な発達と労働者等の福祉の向上に資する」という制度の目的のもと、社会保険労務士は、企業等の事業活動と国民の皆様の生活そのものに第一線で深く関わり、労務管理及び労働社会保険に関する唯一の国家資格者として、その社会的使命を果たすための活動を展開してきました。

社会保険労務士として業務を行う私たちは、先達が築き上げてきた歴史と伝統に誇りを持ち、社会保険労務士法の目的と精神を日々実践するとともに、社会保険労務士の将来を展望し、次代の社会保険労務士へバトンを渡す者として、更なる制度の発展と地位向上を実現していくための活動を、引き続き強力に推進していく責任があると考えております。

一億総活躍社会の実現を目指して昨年制定された「改正労働基準法」をはじめ、「働き方改革関連法令」が4月から施行され、働き方や待遇・組織等においても大きな転換期の年になると思います。改革の目指すところは「働く方一人ひとりが、より良い将来の展望を持ち得るようにすること」であり、「多様な働き方が可能な中において、自分の未来を自ら創って行くことができる社会」を創造することにあるとされています。

これから社会保険労務士業界が主体的に取り組まねばならない「働き方改革」について再確認してみますと、それは「戦後最大の労働法制改革のひとつ」であり、この改革は「社会問題であるとともに、経済問題であり、日本経済の潜在成長力の底上げにもつながる、第3の矢・構造改革の柱となる改革」として位置づけられています。同時にそれは、「働く人の未来を幸せにしたい」と願う社会保険労務士の責務としてもこの改革の一端を担う大きな役割があり、このことがまた「未来を見据えた社会保険労務士業界の発展的な推進」につながるものであると確信しています。

最後に、今日に至るまでの諸先輩の研鑽と歩みに改めて感謝の念を表明するとともに「人を大切にする企業」づくりを支援し、ひいては「人を大切にする社会」の実現が図られる起点の年にしたいと願い、ご挨拶をさせていただきます。



新年のご挨拶

全国社会保険労務士会連合会
会長 大西 健造

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

横本会長をはじめ、愛媛会の皆様におかれましては、健やかに新しい年を迎えたこととお慶び申し上げます。

昨年は、7月の豪雨による岡山県倉敷市真備町の水害、9月に発生した北海道胆振東部地震など様々な自然災害が発生しました。また、東日本大震災の発生から間もなく8年が経過しますが、いまだ復興へのご対応は続いている状況にあり、被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

旧年に開催いたしました社労士制度創設50周年記念式典は、天皇皇后両陛下のご臨席のもと、各方面からの来賓及び4千余名の会員の皆様にご参加いただき盛会裏に挙行することができました。これも、ひとえに今日に至るまで制度発展にご尽力いただいた先人の方々、関係者の皆様、そして、4万2千人の会員の皆様の温かいご支援、ご協力の賜物であり、ここに厚く御礼申し上げます。

さて、働き方改革関連法が昨年6月29日に成立、同年7月6日に公布され、時間外労働の上限規制、年次有給休暇取得の義務化及び高度プロフェッショナル制度の導入等に関する改正労働基準法等が本年4月より施行されます（中小企業への時間外労働の上限規制は、1年遅れて施行。）。労務管理の専門家である社労士への企業・国民からの期待はますます高まっています。

連合会においては、これに対応するため「人を大切にする企業」づくりの支援・「人を大切にする社会」の実現を目指し、各種事業を展開してまいりました。

まず、社労士が働き方改革関連法の趣旨を正しく理解し、企業に対し実用的な支援が行えるようするため、「働き方改革実務会議」を設置し、これに資するための研修・広報に関する方向性の整理をいたしました。

社労士制度推進月間においては「「人を大切にする企業」づくり～これからはじめる働き方改革～」をテーマに事業主向けに社労士会セミナーを実施し、一方で会員の皆様には「人を大切にする人事労務管理研修」をeラーニングでご提供いたしました。

行政協力という側面においては、全国の労働局に入札に付された「働き方改革推進支援センター事業」に関して都道府県会による受託の支援を行い、結果として18か所が受託し、「36協定未届事業場に対する相談指導事業」においては連合会自らも入札し、都道府県会と併せて15か所での受託を実現いたしました。

国際的な観点からは、社労士制度を海外に輸出すべく、インドネシア版社労士制度が創設され、インドネシア共和国BPJS雇用との合意書を締結しました。また、労働CSR活動の一環として「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野10原則を軸に活動する「国連グローバルコンパクト」への署名を行っております。

本年は元号も改まる年であり、働き方改革始動の年でもあります。社労士制度創設50周年を経過した新たな時代に向けたスタートの年として、昨年までの事業活動を更に発展させるため、企業の働き方改革の支援を担うのは私たち社労士以外にはないという意気込みを日本中に響かせたいと考えております。「人を大切にする働き方改革の専門家＝社労士」のキーワードを定着させるため、4万2千人の会員の皆様と一丸となって諸施策を一歩一歩進めてまいりたいと考えております。

末筆ではございますが、本年が皆様にとって実り多き一年となりますことを祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

四国厚生支局長
鯨 井 佳 則

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

愛媛県社会保険労務士会並びに会員の皆様方におかれましては、日頃より、厚生労働行政の円滑な運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、公的年金制度につきましては、今や、4千万人近くの受給者の方々に55兆円もの年金をお支払いしております、国民の生活にとって、また、日本経済にとっても極めて大きな役割を果たしています。

厚生労働省としましては、制度の持続可能性の確保はもちろんですが、何よりも、老後の生活を支える糧として、今後ともこの年金がしっかりと機能していくよう、制度のありようとともに、事業運営を確実に実施していかなければならぬと考えています。

これまでも、受給資格期間の短縮や、短時間労働者への厚生年金保険の適用拡大などにより、低年金や無年金、保険料の滞納などの課題への取組みを進め、社会保険労務士の皆様方のご協力をいただきながら、日本年金機構と協力し、施策の充実強化を図ってまいりました。

また、本年4月には、年金生活者支援給付金の施行や、国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料免除も控えています。

このような、制度改正や事業運営を円滑に実施していくためには、地域住民の年金制度の理解と納得が必要不可欠であり、厚生労働省及び日本年金機構においても、丁寧な制度周知を行うこととしていますが、社会保険労務士の皆様方にご協力いただいている制度周知活動は、その重要性が益々高まってまいります。

さらに、年金制度については、短時間労働者等へのさらなる適用拡大や、高齢期における多様な働き方に対応した制度の在り方等について、検討が進められています。

社会保険労務士の皆様方が行う関係手続も、経済・社会の変化に併せ変わりつつある中、私どもとしても、必要な情報提供や、関係業務に取り組んでまいりますので、社会保険・労働に関する専門家として、地域に寄り添ってこられました社会保険労務士の皆様方の、これまで以上のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

結びに、新しい年を迎える、愛媛県社会保険労務士会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝とご活躍を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

厚生労働省 愛媛労働局長

縄 田 英 樹

あけましておめでとうございます。

愛媛県社会保険労務士会並びに会員の皆様方には、お健やかに新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。また、皆様方には、日頃から労働行政の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、昭和42年に制定された社会保険労務士法に基づく社労士制度が発足してから記念すべき50周年を迎えること、重ねてお慶び申し上げます。

さて、愛媛県内の経済は緩やかな回復を続けていますが、雇用失業情勢は、昨年6月以降有効求人倍率が1.6倍を超え、また、正社員の求人倍率も1.1倍台の高水準が続くなど、人手不足の状況が続いています。

我が国は、少子高齢化に伴う生産人口減少に直面しており、経済成長の持続が懸念されています。一方で、働く人はそれに育児や介護、病気治療などの事情を抱える方が増えており、そのニーズも多様化しています。このような状況の下、これから成長と分配の好循環を持続するためには、生産性を向上させるとともに、働く人がその意欲や能力を発揮するため、多様で柔軟な働き方を選択できる環境を整備することが肝要です。

働き方改革関連法により、時間外労働の上限規制、年次有給休暇の時季指定義務化、また、多様で柔軟な働き方の実現や雇用形態に関わらない公正な待遇の確保など、企業の労務管理に大きく影響を及ぼす制度改正が、本年4月以降、順次施行されます。

愛媛労働局では、地域の総合的な労働行政機関として、働く方一人ひとりが能力を発揮し、安心して安全で健康に働く環境の整備に向けて、各種施策に取り組みます。

まず、長時間労働の是正として、時間外労働の上限規制や年次有給休暇の時季指定義務など改正内容の周知を徹底するとともに、引き続き過重労働による健康障害を防止し、割増賃金の適正な支払など法定労働条件の履行確保を図ります。

また、2年目となる第13次労働災害防止計画に基づき、死亡災害の撲滅と、増加傾向が続いている労働災害の大幅な減少を最重点課題として取り組みます。

更に、雇用の分野では、人材不足の状況が続く中、ハローワークにおける職業紹介業務の充実強化により効果的なマッチングを推進し、人材確保対策を講じます。

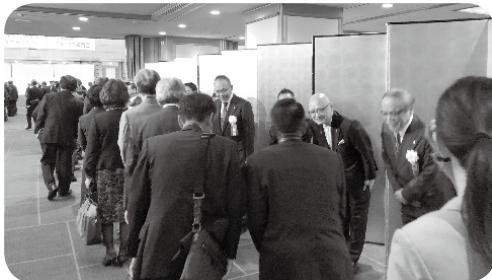
働き方改革を実効あるものとするには、それを受け入れる企業の風土づくり、経営者の方々の意識改革が重要です。経営者により近く、労務管理の専門家である会員の皆様方には、是非ともその役割を果たされることを期待しております。

最後になりますが、今後の社労士制度の更なるご発展と、貴会並びに会員の皆様方の、益々のご繁栄、ご健勝を祈念申し上げまして、年頭のご挨拶といたします。

全国社会保険労務士会連合会 社会保険労務士制度創設50周年記念式典特集

平成30年12月4日帝国ホテル孔雀の間で全国社会保険労務士会連合会 社会保険労務士制度創設50周年記念祝賀会、12月5日には社会保険労務士制度創設50周年記念式典が開催されました。愛媛県会からは会長始め36名（事務局長含む）が参加しました。本号では、特集号とし、まずはその流れをフォトレポートします。祝賀会（12名参加）の詳細はについては薦田副会長、記念式典については、木原会員と小浦会員、式典後の懇親会（7名参加）については成川副会長、愛媛県会の懇親会は新木会員のレポートでお楽しみください。また、この懇親会において参加者全員の感想をその場で書いていただきましたので報告させていただきます。（総務委員長記）

1日目の模様です。



① 会場入り口では、全国連副会長の皆さんが出迎えです。



② 会場の準備はすっかり出来ています。
大変きれいですが、何人分でしょうか？



③ なでしこオーケストラによるオープニング演奏です。



④ いよいよ大西会長挨拶、副会長全員も登壇です。



⑤ 乾杯後の懇談風景
千人も入ればいっぱいです。
なかなか食べられませんでした。



⑥ 根本厚生労働大臣祝辞
公務の関係で少し遅れました。
しかし、さすが大臣です。大臣登壇で皆さん注目。

2日目の模様です。



① 本番会場までは皆さん徒歩（約30分）で向かいました。ちなみに、私の携帯ではこの日は12,293歩。「東京の人」はよく歩くようです。



② 会場入り口付近。案内係が至る所にいて助かりました。会場周辺もいい雰囲気でした。



③ 会場に入るためには身分証明書等提示するなど飛行機に乗るより厳重なチェックがあり、飲み物の持込も出来ません。



④ 途中休憩時に舞台から客席に向かって撮影です。5千人強の収容会場（東京国際フォーラム）です。素晴らしい会場でした。



⑤ （写真は連合会提供）



⑥ （写真は連合会提供）



⑦ 連合会会長挨拶 天皇皇后両陛下御臨席（写真は連合会提供）

社会保険労務士制度創設50周年記念 祝賀会（前夜祭）に参加して

中予支部 薦 田 勉

本年、社会保険労務士制度創設50年の節目を迎えるにあたり、天皇皇后両陛下ご臨席の下、12月5日に東京国際フォーラムにおいて制度創設50周年の記念式典が開催されました。こちらの模様は他の方のレポートに譲り、私はこれに先立ち12月4日に帝国ホテルにて開催された記念祝賀会（前夜祭）の模様をご報告したいと思います。

午後5時30分の祝賀会開会にあわせ、連合会副会長でもある横本愛媛県会会長を除く我が愛媛県会会員12名は、宿舎である某ビジネスホテル（記念式典の会場である東京国際フォーラム、記念祝賀会の会場である帝国ホテルにほど近い新橋にある。愛媛県会会員35名全員が宿泊した。）ロビーで待ち合わせ、徒歩にて会場である帝国ホテルに向かいます。

当日は、師走とは思えない陽気であり、午後5時近いというのに道行く人はほとんどコートを羽織っておらず、まさに季節外れの暖かさです（祝賀会後に宿舎に戻ってニュースをみると25度を超える地域もあったようで、全国的にもかなり暖かな一日であったようです・・・）。

日比谷通りを歩くこと10分弱、帝国ホテルが右手に見えてきました。個人的には有名だけどどこか雲の上の存在、といった印象の高級ホテルであり、高校卒業後約17年間を東京で過ごした私も帝国ホテルに入るのは今回が初めてです。

しかし、恐る恐るエントランスに足を踏み入れた瞬間、そのたたずまいと莊厳な雰囲気に、流石は日本を代表する超一流のホテルだと感動すら覚え、どうして帝国ホテルが高い評価を受けるホテルなのかがわかったような気がしました。

聞くところによると、帝国ホテルは、かの有名な鹿鳴館に隣接して建設され、近代国家を目指した明治日本の迎賓館の役割をになって誕生したとのことです。本年は、明治維新150年の節目の年でもあり、NHKの大河ドラマでは西郷隆盛を主人公とする「西郷どん」が放映されていますが、我が国の近代化の礎を築いた先人たちに思いをはせつつ、会場である2階孔雀の間に向けてホテル内を移動します。

エントランスから孔雀の間まで、中2階を経由して500メートル以上は移動距離があったように思います。祝賀会会場もざっと見た感じでは、奥行き25メートル、横幅70メートルはあろうかという広さなのに、柱が一本もない吹き抜けの相当に広い会場でした（帝国ホテルホームページでは面積1,665m²と案内されていました。）。よく天井が落ちないな！



某ビジネスホテル（ホテルユニゾ新橋）
このあたりではあまり大きくないホテルで最初は通り過ぎて引き返しました。



帝国ホテル玄関付近、大きすぎて全景がとれませんでした。
詳しくは帝国ホテルのホームページでご確認を……

いよいよ記念祝賀会が始まりました。主催者である全国社会保険労務士連合会（以下、「連合会」という。）大西健造会長のあいさつの後、我々社会保険労務士の功績を讃え、日本年金機構理事長からの連合会への感謝状が授与されます。

（心の声）日本年金機構からは感謝状があったのに厚生労働省からははないのか…

その後、近年の社会保険労務士制度の国際化を反映し、海外からご招待した皆様の紹介へと続きます。具体的には、韓国公認労務士、インドネシアのBPJP雇用、イタリアの労働コンサルタント全国協議会、ルーマニアの労働法専門家全国連合会、その他ベトナム、タイ、マレーシア、ILOの職員等の皆様が紹介されます。



大西連合会長挨拶（本会の横本会長も同時に壇上です。）



根本厚生労働大臣からの祝辞

待が増大したのは紛れもない事実です。先輩方に感謝するとともに、これから先の50年に向けて（50年後の社会保険労務士制度を自身の目で見届けることはできないでしょうが…）、自身の事務所経営だけでなく、社会保険労務士制度そのものの発展を念頭においた行動が必要だと再認識いたしました。

社会保険労務士一人ひとりがこういった意識をもって活動していったとき、きっと次の50年は輝かしいものになっていると確信しつつ、12名の愛媛県会会員は帝国ホテルを後にしました。

続いて、国会での審議後に駆けつけていただいた根本匠厚生労働大臣からの祝辞、全国社会保険労務士政治連盟堀谷義明会長による乾杯のご発声を経て、歓談へと移ります。

洋楽器だけでなく我が国の伝統楽器である尺八を加えた「なでしこオーケストラ」による演奏が心地よく流れる中、社会保険労務士議員懇談会の国会議員の先生方との懇談、他都道府県会の会員の皆様との交歓とお祝いムードの中、あっという間に時間が過ぎ、大谷義雄連合会副会長の中締めのあいさつで無事閉会です。

社会保険労務士制度創設以後50年、多くの先輩方のご苦労、ご努力があって、社会保険労務士の認知度、社会的地位の向上、社会からの期



皆さん「なでしこオーケストラ」に聞き入っていました

社会保険労務士制度創設50周年 記念式典に参加して

中予支部 小 浦 佳 子

平成30年12月5日(木)東京国際フォーラム ホールAにて社会保険労務士制度創設50周年記念式典が開催されました。愛媛からは35名、全国から5000名程の会員が集まりました。東京国際フォーラムの中で最も大きなホールAは、2層構造をもつ劇場形式のホールで愛媛会員は数箇所に分散された席割りとなりました。

開場は11時30分より、天皇皇后両陛下が御臨席されることもあり、厳重なセキュリティチェックを受け入場し、13時30分より日本民謡協会 轄会の津軽三味線によるオープニング演奏、主催者 大西連合会会長の挨拶により開式となりました。その後、14時より大槻連合会最高顧問による「50年の感謝～源流から大河へ～」の記念講演が始まり、昭和43年に国会で法案が可決したところから現在に至るまでの社会保険労務士法50年の歴史や取り組みをお話されました。次に、東京消防庁音楽隊により「ふるさと・大きな古時計・里の秋」教科書でもお馴染みの3曲が演奏され、いよいよ15時30分からの記念式典への幕開けです。



厳重なセキュリティのため入場に列が出来ました。



当日渡された身分証明書をパソコンで氏名確認、本人確認のため免許証を提示しやっと入場可能になります。もちろん全席指定です。

記念式典では、参加者一同が起立して天皇皇后両陛下をお迎えし、国家斎唱。そののち大西連合会会長の式辞、連合会会長表彰、祝辞と進行していきました。祝辞は国を代表する方々（安倍内閣総理大臣・大島衆議院議長・伊達参議院議長・大谷最高裁判所長官・根本厚生労働大臣）から頂戴し、天皇



連合会役員全員起立し、天皇皇后両陛下をお迎えです。
(写真は連合会提供)



天皇皇后両陛下がご着席し式典の始まりです。
(写真は連合会提供)



大西連合会長の挨拶です。さすがの会長も緊張気味でした。(写真は連合会提供)

支援を通じ「人を大切にする社会」の実現をめざすべく有識者5名の方々とのパネルディスカッションが行われました。パネリストには、大西連合会会長、日経CNBC経済解説委員崔真淑氏、相模女子大学客員教授・ジャーナリスト白河桃子氏、法政大学名誉教授諏訪康雄氏、株式会社タニタ代表取締役社長谷田千里氏、そしてコーディネーターにNHK福島放送局アナウンサー山田賢治氏による2時間程の白熱した討論会でした。

最後に飯田連合会副会長による閉式の言葉で結ばれ社会保険労務士制度創設50周年記念式典の全日程が終了いたしました。

このような創設50周年の節目にふさわしい厳粛な式典に参加させていただき、そして天皇皇后両陛下と御一緒出来る時間を頂いたことに感謝いたします。

后両陛下の御退席とともに式典を終えました。式典の際の天皇皇后両陛下におかれましては、度々の力強い拍手をいただき、また御退席される際には、袖幕辺りで何度も何度も振り返って立ち止まり何かお言葉を伝えたいという御意思が私達に伝わり、その温かいお気持ちが参加者の胸に深く刻まれることとなりました。

16時30分よりシンポジウム「日本の未来づくりと社労士の役割～人を大切にする社会をめざして～」、社労士が「人を大切にする企業」づくりの支



パネルディスカッション参加の皆さんです。



舞台側から客席を撮りました。2階席の方々はオペラグラスを使用していた方もあったようです。



音楽隊の演奏場所が気になり、式典が終わり見に行きました。

舞台の前面で一段低いところで演奏されていました。椅子を片づけているところです。

社会保険労務士50周年記念式典に参加して

東予支部 木 原 健二郎

平成30年12月5日に50周年記念式典に出席させていただきました。

一旦、ホテルのロビーに集まり、電車組と徒歩組に分かれて会場である東京国際フォーラムに向かいました。私は徒歩組でしたが、左手に日比谷公園を見ながら歩いているうちに、会場に到着しました。到着後、会場でセキュリティチェックを受けた後、席に着きました。



天皇皇后両陛下（写真は連合会提供）

13時30分に開式となり、その後、15時30分から記念式典が始まりました。

まずは、東京消防庁音楽隊による演奏が始まり、3曲の演奏が終わった後、会場内がシンと静まり返っていました。その後、天皇皇后両陛下を拍手でお迎えしていたのですが、両陛下がお出ましになった途端、拍手が自然と強くなり、割れんばかりの拍手になりました。このようなことは初めてだったのですが、両陛下が御退場されるまで、私はずっと鳥肌がたっていました。

次に国家斉唱を行なったのですが、いつもとは明らかに違う、歌っているうちに誇らしい気持ちになり、会場が一体となって国家斉唱をしているのを感じました。

連合会の表彰、国会議員の方々の祝辞の後、両陛下が御退場されたのですが、御姿が見えなくなりそうな時に、少し立ち止まっているように見えました。

非常に貴重で、ありがたい経験をさせてもらい、感謝しています。これからも気を引き締め、社会保険労務士の名に恥じないよう、行動していきたいと思います。



国家斉唱（写真は連合会提供）

社会保険労務士制度創設50周年記念 懇親会に参加して

中予支部 成 川 献 次

平成30年12月5日、社会保険労務士制度創設50周年記念式典が東京国際フォーラムに於いて天皇皇后両陛下御臨席のもと厳かに挙行された後、同フォーラムの別会場にて、社会保険労務士制度創設50周年記念懇親会が、19時から行われました。愛媛県会からは7名が出席しました。

全国社会保険労務士会連合会大西健造会長の主催者挨拶、同連合会石谷隆子副会長の乾杯の後歓談が始まりました。会場にはおそらく500～600名の先生方が全国各地から参加されていて、立食パーティー形式で飲み物は比較的自由に取れましたが、食べるものは列に並んで皿に取ってくるという混雑ぶりで、会場でほとんど食べることはできない状態でした。そんな中でも、他県会の先生方と久しぶりに再会できたこと、様々な方との情報交換ができたことは大変有意義な時間でした。

そうこうするうちに、ゲストアーティスト『八神純子さん』の演奏が始まりました。50周年記念の懇親会に歌手の生演奏があることなど想像もしていませんでしたので、非常に驚きました。今から約40年前、学生であった私と付き合っていた女の子が八神純子さんのファンで、よく一緒にコンサートに行ったこと、将来を語り合ったこともあったけどいつの間にか別かれてしまったことなど、遠い昔のことが少しよみがえってきましたが、迫力のある歌と演奏に圧倒され、アルコールが喉を心地よくうるおしていました。「思い出は美しすぎて」「みずいろの雨」「想い出のスクリーン」「ポーラー・スター」「パープルタウン」等10曲前後の演奏があったと思いますが、参加者の中にも多くの八神純子さんファンがステージ前を占拠して、拍手と声援で熱気あふれる懇親会でした。

厳粛に行われた記念式典、その後の感動の懇親会に出席できたことに感謝し、昔の甘酸っぱい思い出をそっと胸にしまい込み、晴れやかに会場を後にしました。



連合会役員勢揃い



立食風景



八神純子さん 生演奏

50周年記念式典後の懇親会の 裏方の話

中予支部 新木本 恵 美

とある理事会のこと。議題の一つとして、「50周年式典の後、愛媛から参加するメンバーで懇親会をやろうと思っていますが、いかがでしょうか?」と、会長から提案がありました。参加の理事一同の賛同があり、懇親会の開催が決まりました。そこまでは良かったのですが、「では、懇親会の会場…、新木本さん探してもらえますか?」……はい、喜んで…。

という、この軽はずみな言動から、この時点から開催当日まで様々な問題に直面することとなりました。

まず、浮上した問題が「関東出身だからといって都会のこと詳しいわけではない問題」。わたくし、生まれも育ちも埼玉県は所沢市。近隣の県からは、「ダサいたま」と罵られる県民です。さらに、まだ人生の半分以上の年数は埼玉県民で、東京都民は2年半程だけで、ここ最近、10年以上四国在住なわけです。

昨今の東京の目覚ましい開発に付いていけるはずもなく、しかも、ピンポイントに新橋周辺のお店のことなんて分かるか~い!と、心で泣いたのは内緒です。

ということで、東京にいる大学の時の友達たちの情報網を使いお店の選定に当たるわけですが、ここでまた一つ問題が。「料理って何系が良いのか問題」。

料理は、洋食? 和食? そして、肉料理? 魚料理? ……大御所のおじさま方、おねえさま方も参加されるので、出した結論は、和食の魚料理が無難なのかな…。ところが、結論を出したのも束の間、ここでまた大きな問題が浮上。「魚の美味しいところにお住まいの方々に、東京で魚を食べさせて良いのか問題」。しかし、…これを考え始めるとお店の選定が前を向いて進まないので、大都会のお店のポテンシャルに期待し、和食の魚料理の方向で選ぶことにしました。

和食の魚料理というと、結局のところ、居酒屋に落ち着くわけで、とりあえず、式典の会場である東京国際フォーラムから、宿泊先であるホテルの間で、かつ、皆さんが迷子にならないように分かりやすい場所にあることを条件に新橋周辺にある居酒屋を探すことにしました。

そして、何件か目星をつけて空き状況の確認の電話をした時に、今回最大の問題にぶち当たります。「昨年、飲食店へのドタキャンが社会的問題となったのが影響しているせいなのか、団体客の予約受けないお店多い問題」。

「15名以上の団体は受けてないんです。」「12月も繁忙期は団体の予約は受けないんです。」「12月の予約自体まだ受けていないんです。」「席が予約で埋まっています。」…全然予約が取れなーい!

何件か断られ続け、やっと予約が取れたのが、大学の時によく行っていた居酒屋のチェーン店。新橋駅周辺に3店舗でしたが、他の2店舗は予約がいっぱい。唯一、空いていたのが今回お世話になっていた店舗でした。

このお店、お金のない大学生の懐にも優しく、尚且つ、お刺身とか海鮮が美味しいお店なので、愛媛の舌の肥えた皆様をご満足させられるレベルかは分かりませんでしたが、ここに決めました。ちょっと懐かしい気持ちもありまして…。

無事に予約をした後にも、「メニューの鍋を石狩鍋にするか、キンキ鍋にするか問題」、「通常の飲み放題を種類の多い、いっぱい飲み放題にグレードアップするか問題」など、様々な問題が浮上しますが、何とか、無事に当日を迎え、東京到着後、お店までの道順の下見をしてくださった事務局長のおかげで、誰一人迷子になることもなく、時間ちょうどに宴を始めることができました。

宴が始まると、コースメニューの中に、具のない謎の巻き寿司が出てきたり、キンキ鍋が2番目に登場するなど、ここでも様々な問題はありましたが、連合会の懇親会にご参加の皆様の方も、最後に、天皇皇后両陛下と同じ舞台に立たれた会長も、こちらの懇親会に駆けつけてくださり、東京の地で懇親を

深める良い機会になったのではないかと、勝手に満足しております。

と、幹事を仰せつかった理事会の次の理事会で、岡部先生から、「じゃあ、懇親会の記事、書いてね。」と満面の笑顔で言われ、全く学習しないタイプなので、……はい、喜んで…、と軽はずみな返事した為、原稿の提出期限を過ぎた12月27日に慌てて原稿の執筆に勤しむこととなりました。

これで、きっと、やっと懇親会の幹事は、お役御免となれたかと…。懇親会にご参加くださった皆様、ありがとうございました。東京の魚は美味しかったですか？



社会保険労務士制度創設50周年記念式典に出席して ひとこと感想集

天皇皇后両陛下が壇上においてになった瞬間、会場が一変したこと、その臨場感が忘れられません。
菅官房長官はじめ来賓のご挨拶で「昭和43年」が出る度に、50年前、中学2年生のころのことから現在までを思い巡らしていました。
本当に素晴らしい式典でした。この式典に出席できたことを感謝しています。

南予支部 岡部 五郎

社会保険労務士制度創設50周年式典に出席する事が出来大変感激しました。
先人たちの努力に感謝いたします。

南予支部 兵頭つる美

「人を大切にする企業」を目指すことは「人を大切にする社会」を実現することという理念に向かって、また社会保険労務士としてあるべき姿に向かって今後取り組んでいきたいと思いました。

中予支部 猪羽 由秀

先輩方のご尽力を、時流に応じた形で受け継いでいく役割を担っていると実感したよい機会になりました。

中予支部 宮部 義久

天皇皇后両陛下の御臨席に大変感動しました。50周年の式典に参加出来てよかったです。
又、今後の方向がみえた気がします。

中予支部 横本 里美

式典終了後のサウナ、アカスリ、全身マッサージが最高でした。
100周年は新天皇をお呼びして、また盛大にやりましょう！

中予支部 中井 康策

天皇皇后両陛下がお越しになられたときは鳥肌がたちました。

東予支部 木原健二郎

両陛下にお目にかかり、感激しました。

東予支部 黒瀬 長生

不思議なエニシだと思う。
黙構の合図に僕は荻野誠吾氏の顔を想い浮かべた。
するとその後の“講演”に幾度も出てきたのが、彼が東京時代勤めていた柏木事務所であり、その所長であった。

東予支部 佐伯 広政

二日間、飲み会が有意義で良かった。

中予支部 上甲 芳文

天皇皇后両陛下をはじめ、出席者が素晴らしかった。社労士会の重要性を認めていただいたものと思う。
関係者のご苦労はいかほどであったかと推察します。全体的にすごい会でした。

中予支部 竹内 明久

最高の式典でした。
天皇皇后両陛下の御臨席は社労士会にとって栄誉なことで感激しました。
皆様御参加ありがとうございました。

中予支部 成川 献次

天皇皇后両陛下のご出席は、社会保険労務士をやっていてよかったですと思えた瞬間でした。

中予支部 土居 修二

入会して30年、社会保険労務士をやっていて良かったです。
天皇皇后両陛下のご臨席に感動しました。

中予支部 横本 耕弘

平成の終わりに節目の50年！
次の50年がより一層輝くものになるよう51年目以降の現役に課せられた使命は大きい。

中予支部 薦田 勉

天皇皇后両陛下の御臨席が印象に残りました。

中予支部 真鍋 松子

普段の生活では経験できない貴重な体験ができました。社会保険労務士制度ができて50周年ということですが、100周年の式典も参加できるようハニラスカイがんばりま～す。

東予支部 赤星 寛



大槻最高顧問
記念講演「50年の感謝～源流から大河へ～」

両陛下に50周年を祝っていただき、これから社労士発展に未来を感じ、良い経験になりました。
南予支部 西村 菜実

式場に天皇皇后両陛下がご臨席されると神聖な空気が広がり同じ時間を過ごせることに感動した。
中予支部 小浦 佳子

50周年、5000人、天皇皇后両陛下のご臨席が印象に残った。
中予支部 尾崎 和幸



天皇陛下と皇后陛下と同じ空間でいられたことに感激しました。
中予支部 一宮裕美子

シンポジウム「日本の未来づくりと社労士の役割～人を大切にする社会をめざして～」

天皇皇后両陛下と同じ時間をすごせた事に感謝します。

中予支部 神野 公平

天皇陛下、皇后陛下のご臨席を賜わり、胸があつくなりました。やはり日本に生まれてよかったです。

中予支部 三好 秀子

天皇皇后両陛下のご臨席にオーラを感じ感激ひとしおでした。

東予支部 加藤 久雄



シンポジウム（左からコーディネーターの山田、パネリストの崔、諏訪、白河、谷田、大西 敬称略）

シンポジウムが、内容がとてもよかったです。

中予支部 山内 学
| + A | = | A |
人と人をえ～塩梅で繋げられればと思いました。

パネラーの多彩な意見が興味深かったです。

東予支部 宮内 省三

50周年、更に未来へ！

南予支部 中田 亮

社労士の未来は明るい 社労士バンザイ

中予支部 尾崎 壽一

天皇皇后両陛下、初めて拝顔することが出来、とても感激しました。日本人なんだなと実感しました。

中予支部 新木本恵美

玉音は 聞こえなくとも 職責の 重さを感じる 御覧
かずのぶ

中予支部 武田 一展

天皇皇后両陛下にお会いできて感激です。

東予支部 飯尾 泰子

天皇皇后両陛下にお会いできて感動しました。パネルディスカッションも大へん勉強になりました。

東予支部 加藤 裕江

天皇皇后両陛下にお会い出来て思い残すことはありません。

東予支部 深田 傑夫

記念式典はとても感動しました。いい思い出になると思います。

東予支部 藤田 拓也

大きな節目となる年にこの仕事をしていって、この場にいられる事を素直にうれしいと思いました。

中予支部 武智 雅子

100周年式典もこのメンバーで参加しましょう！！

事務局 正岡 強



式典全景です。（写真は連合会提供）

理事会だより**〔常任理事会〕**

※平成30年11月26日(月) 県会事務局会議室において、第86回常任理事会を開催した。

- 1 50周年記念表彰について
- 2 その他

〔理事会〕

※平成30年10月3日(水) 県会事務局会議室において、第242回理事会を開催した。

- 1 7月豪雨被災会員への対応について
- 2 50周年記念事業について
- 3 各委員会・支部報告
- 4 その他

※平成30年11月26日(月) 県会事務局会議室において、第243回理事会を開催した。

- 1 50周年記念事業について
- 2 各委員会・支部報告
- 3 その他

委員会だより**〔総務委員会〕**

※平成30年11月23日(木) 県会事務局会議室において、開催した。

- 1 会報1月号の発刊について
- 2 その他

〔事業委員会〕

※平成30年11月9日(金) 県会事務局会議室において、開催した。

- 1 みんなの生活相談員・無料相談会の振り返りについて
- 2 専門業務登録について
- 3 その他

〔研修委員会〕

※平成30年9月26日(木) 花王サニタリープロダクツ愛媛株式会社において、平成30年度労働安全管理研修会を開催した。

- 1 工場見学、研修会
- 2 日本フルハップ所長による講話

※平成30年10月18日(水) メルパルク松山において、開催した。

- 1 倫理研修会について
- 2 必須研修会について
- 3 新入会員研修会について

※平成30年12月12日(水) 県会事務局会議室において、開催した。

- 1 倫理研修について
- 2 50周年記念研修会について
- 3 新入会員研修について

支部だより**〔東予支部〕**

※平成30年10月11日(木) 平成30年度東予支部労働関係研修会を開催した。

場 所 今治国際ホテル

内 容

- 1 今治労働基準監督署より労災発生後の手続きの講義
- 2 今治公共職業安定所より助成金について
- 3 求人票の記載要領の講義

〔中予支部〕

※平成30年10月24日(水) 第2回中予支部会及び研修会を開催した。

場 所 メルパルク松山

内 容

支部会

- 1 連絡事項
- 2 新規入会会員紹介

研修会

- 1 働き方改革関連法（労働基準関係）について～36協定、年次有給休暇、産業医、裁量労働制～
- 2 健康保険被扶養者認定事務の添付書類について
- 3 働き方改革関連法（雇用環境均等室関係）について～不合理な待遇差をなくすための規定の整備、勤務間インターバル、ADR関連等～

※平成30年11月2日(金) 中予支部役員会を開催した。

場 所 県会事務局会議室

内 容

- 1 中予支部研修会の検証
- 2 厚生事業について
- 3 その他

〔南予支部〕

※平成30年10月10日(水) 南予支部役員会を開催した。

場 所 「葉月」

内 容

- 1 厚生事業について
- 2 宇和島年金事務所との連絡会議について
- 3 今後の支部運営について
- 4 その他

※平成30年10月23日(火) 宇和島年金事務所との連絡会議を開催した。

場 所 宇和島年金事務所、かどや駅前本店

内 容

- 1 日本年金機構の動向と年金事務所の取り組みについて
- 2 南予支部からの意見要望について
- 3 その他

中国・四国地域協議会の動き

※平成30年11月16日(金)

中国・四国地域協議会（山口県開催）

フレッシュ会員広場

ドラキュラのいない冬

中予支部 酒 井 世津子

前号の会報新人紹介文にて、私は、前職フラワーデザイナーであったことを記載致しましたが、純粋にお花が大好きな私にとって、ガーデニングは大切な趣味の一つです。

この数年、冬の花壇で大ファンになっているフリルパンジーの新しい品種「ドラキュラ」。このお花は、フリル状の花びらが八重咲きで、幻想的な形と不思議な色味がとても素敵！寒さが増すとボールのようになま丸になり、シックな色合わせが本当に絶妙なパンジーです。

その「ドラキュラ」を予約注文する！という重大ミッションを、9月に開業、準備や挨拶周り等に追われていた最中、私、すっかり失念しておりました。ドラキュラはまだ希少な出荷数なのです。

iPhoneのカレンダー、手書き手帳、リビングのカレンダー全てに「ドラキュラ発注！」と書いていたのに。家族は、カレンダーのメモの内容が一体何のことか不明。誰一人「ドラキュラ大丈夫？」という発言に至りませんでした。

改良を経て技術や特許などを取得し、花の品種を市場に発表、育成していく企業様や生産者様の努力は並々ならぬものがあります。

デザイナー時代から、生産に携わる皆様に敬服する思いが強くあり、私の手元に縁あって訪れた花々を、様々な事に感謝しながら大切に愛でることを私の信念として参りました。

大好きなドラキュラを発注し忘れたという大失態の本年ですが、違う品種のフリルパンジーを発注出来ましたので、大切に育てます。

発注忘れのお恥ずかしい言い訳になりますが、近況、本当に少しづつのペースながらも労働問題のご相談などを頂ける様になりつつあります。

自分の知識や言葉に責任を持たねばと、あれこれと調べたり思案したり。当然緊張もしている様で、夜は早々と熟睡に至るこの三ヶ月でした。

花の仕事はセーブしていますが、肩の力を抜いて、趣味として楽しめる様になり、小学生・幼稚園の姪や甥たちが「何か作りたい！」とのことで、先日のミニブーケのレッスンでは私も癒されました。

社会保険労務士としての今後の私ですが、不安は多々ございます。しかし、これからも、芸術を愛し、自然に親しみ、花々を楽しみながら、誠実に実務に邁進し、数年後は社労士になって良かったと必ず思える様、真摯に目の前の業務と向き合いつつ、私なりの人生、道標を辿りたく思っています。

今後とも、ご指導の程、よろしくお願ひいたします。(写真は去年のドラキュラです。)



みんなの生活展に参加して *一社労士の雑感

中予支部 長 尾 敏 郎

平成30年10月20日（土曜日）に、松山市大街道商店街で『みんなの生活展2018』が開催されました。

この生活展は、消費生活のあり方、環境への配慮、心身の健康等についてみんなで考え「安全・安心に暮らせる社会」を実現することを目的とするもので、消費者プラザ、環境プラザ、健康プラザ等々、大街道商店街全域に約70の多様な業種の団体が出展し、大勢の人が訪れました。

もちろん、わが社労士会も参加し、訪れる人たちからのさまざまな相談（や雑談）に対応しました。

この日、社労士コーナーをオープンして早々、スタンプラリーの用紙への押印を求めて子どもたちが大勢やってきました。スタンプを集めれば記念品がもらえるとのこと。「おじちゃんたち、どんなことをする仕事？」と質問する子が居ました。その子の質問に対して「会社の経営が上手くまわるような仕組みを考え、その会社の人たち（従業員等）が幸せな気持ちで楽しく働けるように、手助けをする仕事をしているんだよ」などと話しました。このことがその子の記憶に残り、将来の仕事として社労士（または関連のある業種）を目指すかも知れませんね。

生活展にやって来る一般の人たちが社労士に対して質問する事項は、やはり年金や健康保険、介護保険等に関する内容が一番多いと感じました。生活に直結する事柄ですから当然かと思います。私個人的にも社会保障制度（社会保険制度等）の行方は大変気になる事柄ですので、相談に来る人との話に熱が入ることもありました。

次に多かった相談は、働き方や労働条件に関する相談でした。企業等に勤務している人たちにとって重要なことですから、この分野の相談が多いのも当然でしょう。現在、働き方改革が具体化しつつあり、また、人生100年時代、1億総活躍社会などといわれています。一人ひとりの多様性に柔軟に対応ができ、仕事と生活を調和できる環境の下で、年齢や性別に制約されることなく、一人ひとりが持てる能力を發揮し、生きがいを持って楽しく働ける（仕事に限らず趣味活動なども含めて社会で活躍できる）仕組みを作り上げることができれば、これこそ「人を大切にする社会」の理想形のひとつであると思います。

なお、残念な事例としては「あんたら社労士は会社側の味方やろ」などと決め付けて、うそぶきながら通り過ぎて行く人が居ました。このような偏見をなくすためにも、社労士としては普段から、自らの職務に対する矜持と高い倫理意識をもって行動しなければならないと、気持ちが引き締まった次第です。

また、「社労士というのは何をする人ですか」という質問は、子どもたちからだけではなく、大人たちからも投げかけられたのは意外でした。一般の人にとって、「社労士」という存在に対する認知度は、まだ低いことを感じさせられました。

「社労士」をみんなに知ってもらうための活動が、もっともっと必要だと思いました。

さて、新しい年です。時代がますます変化のスピードを上げていく中、社労士が必要とされる場面は増えていくと思います。

人を大切にする働き方改革、人を大切にする企業作り支援、人を大切にする社会の実現に向けて、社労士の底力を發揮しようではありませんか。

社会保険労務士制度推進月間 無料相談会に参加して

中予支部 近 藤 妙

平成30年10月28日（日）、イオンスタイル松山にて行われた無料相談会に参加させていただきました。私の担当時間は11:00～14:00でした。1階南入口入って直ぐの場所でしたので、相談に来にくくないかなと少し心配していましたが、待ち構えていた方々が開始と同時に数名いらっしゃいました。

私が担当した相談内容は、労働条件、パワハラ、労災、障害年金などについてでした。中には言葉を選んで話さないといけない内容もありましたが、経験浅い産業カウンセラーの資格も「聴かせていただく」という意味で少し役に立ったかなと思っています。

相談件数はそれほど多くはありませんでしたが、「気軽にいろいろ相談できて良かった」、「疑問に思っていたことが解決できた」というお言葉をいただきました。また、利用後のアンケートも、「良かった」「今後も相談したい」と概ね満足していただけたようでした。

せっかくのこのような機会ですので、もっと多くの方々に利用していただきたいと思いました。もし可能であれば、数日前から館内にチラシを貼らせていただく、当日は開始前と相談時間内に館内放送をしてもらうなど出来たら良いかなと感じました。そして、私自身、様々な相談に対応できるよう、まだまだ精進しなければならないと思いました。

当日は、相談者がいらっしゃらない時間や担当者入れ替わりの時間に、普段あまりお会いすることができない諸先生方とお話すことができることも、私にとってとても貴重で楽しいひと時となりました。

ありがとうございました。



社会保険労務士制度推進月間 無料相談会

中予支部 宮 崎 マユミ

平成30年10月28日（日）に社会保険労務士業務全般の無料相談会が開催されました。

本年も例年通り各支部会員が半日交代で県内4か所の会場での開催となりました。

私はフジグラン松山で午後から3名で対応させていただきました。

会場フロアは大変賑わっており来店客数も多かったのですが、最初は相談ブースを遠慮気味に覗きながら通り過ぎて行かれる方々ばかりでした。

しかし、いざお話を伺い始めると腰を据えて具体的な質問・相談をしていただく事ができました。

なかには“何処に相談したらいいのか解らないが…”という様な相談もあり、社会保険労務士の業務以外の相談内容については関係機関のご案内をすることで解決の糸口にしていただきました。

過去にも「社会保険労務士とはどんな事をされているの？」とか、「こんな事はしてもらえるの？」「ここで教えて貰えますか？」等と尋ねられた事を思い出しました。

この様なお話を耳にすると、各々の行政機関窓口等は必要に迫られて初めて訪れるケースが多く、敷居が高い場所なのかもしれないと思いました。

その点、今回の様な商業施設での開催は気軽に立ち寄れる相談会として社会保険労務士の業務を幅広く認知していただけるいい機会だったと実感いたしました。

また、私の不得意な相談内容には先輩方のご助言をいただき滞りなく終えることができました事に感謝するとともに更なる研鑽の必要性を感じる一日（半日）となりました。

社会保険労務士制度推進月間 無料相談会に参加して

東予支部 吉 井 信 介

平成30年10月28日、無料相談会において末席に座させて頂きました。

そのことを理由として当時の感想などをと、こうして文章を書くことを求められたのですが、為になる内容も、面白く読んで頂くような文才もないことを先にお詫びします。

－推敲もなく機会として、そして勢いのままに書くことも経験として－

淑氣未融春尚遲

霜辛雪苦豈言詩

此情愧被東風笑

吟斷江南梅一枝（新正口號 武田信玄）

はて、昨今なんとなく年金支給額が下がっているのでは？という気軽なご相談（－さて、本当に下がっているのでしょうか…？－そして、これから下がるのでしょうか？）から、当日を予定してメモをご用

意されていた方（－私学共済に関するご質問、回答できますか…？）まで相談者は様々。しかしながら訂正不可の一回勝負。もちろん可能な限りは答えますが、基礎的な数字を他の先生に何度も確認しては相談者を不安にさせてしまう、または、要点をまとめた上で各役所の相談窓口への訪問を勧めるという「ためにする」回答に至ることが多く、汗顏の至りでした。

開業から1年余、「昔讀香山行路難 無聊世事等聞看」なんて最近どこかで観た言葉を使いたいところではありますが、足りない知識と失う記憶に抗うため、疑問の解消と視力の喪失を競わせる毎日です。

雪擁山堂樹影深

檐鈴不動夜沈沈

閑収乱帙思疑義

一穂青灯万古心（冬夜読書 菅茶山）

平成30年11月9日、この拙文を綴っている日は今年の社会保険労務士試験の合格発表の日です。はたして今年（読まれる頃には昨年）の合格者にも読まれるのでしょうか？

社会保険・労働保険各法について最新の知識をたくさん御教示して頂きたいと思います。そして慣例や通例に流されることなく気楽に疑問を持ち、その解消のために管轄となる役所や経験豊かな先生方に、難しい相談をして頂きたいと思います。

昔のエライ先生も言ってました。

「子曰、学而不思則罔、思而不学則殆。」（論語 孔子）

と、こけおどしでとてつけた漢文（白文）を並べて、空行を埋めました。

「巧言令色、鮮矣仁」（同上）

年金保険関係から労働法関係まで、せっかくだからと制度の起源からその展開まで重箱の隅をつついてみたいと思い、乱読・積読の日々です。ただ、一冊の本に何か一つ時間をかけて読み尽くす時間とその心の余裕も欲しいものです。

そういえば、昔の人はこんなことも言ってました。

「必当先読百遍。書読百遍、其義自見。」（三国志 魏志－董遇・裴松之注）

…最近まで、「どのような難しい事柄でも、関連する書籍を百冊ほど（あまねく）読めば、意義がわかつてくる」の意味と受け止めていたのですが、全くの逆で「難しい本を繰り返し読むことでその意義を理解する」と、乱読を戒める意味だったのですね。

…ほんとうに日々こんな再発見（訂正？）ばかりです。



無料相談会（新居浜会場）報告

東予支部 宮内省三

開催日 平成30年10月28日（日）
時間 11時00分～17時00分
場所 フジグラン新居浜店
相談件数 11件（11時00分～14時00分 7件）
（14時00分～17時00分 4件）

昨年に引き続き、フジグラン新居浜店での開催となり、相談場所が同店舗外に併設された小部屋となって（昨年は店舗内）、来訪者に分かりにくいのではないかとの懸念もあり心配されたが、蓋を開けてみると11件の相談実績を得る盛況ぶりであった。私の知り得る限りでは、最も多かったのではないかと思われた。

内容は、従来、年金関連の相談が多い傾向であったものの、今年は労基関連（労働契約・短時間労働者の有給休暇の付与要件等）や雇用保険の給付、労災・障害年金の認定時の判断基準や請求手続きに関することなど多岐に渡り、相談に携わった先生方も懇切丁寧な説明をすると共に、問題解決に導くためのヒントや適切なアドバイスをされていました。

次に会場設営・撤去については、店側の協力も有り相談員の役割分担を明確にした結果、スムースに行われたが、当日は風が強く横断ポスターが落下したり幟旗が倒れるなど、反省すべき点が多かった。こうしたことから、室外での使用には安全を第一に考え設置・配置することが肝要であると認識されました。

最後に、今回の無料相談会を通して感じたことは、社労士の知名度も少しづつアップしてその存在意義も増してきたのではないかと思いました。

今後についても働き方改革や外国人材の登用拡大に伴い、労務管理も新たな局面を向かうことが予想され、ますます関与の度合いが強くなると思われます。

そうしたことからも、この無料相談会で労働者等の生の声を聴き、職場でどういった問題点があるのか? 法制度の仕組みをどのように理解されているのか? 等を知ることにより、その改善策を見いだし、事業主への提案業務へ繋げる可能性もあるのでは? と私見ながら思った次第です。



平成30年度東予支部厚生事業について

東予支部 木 原 健二郎

平成30年11月17日に東予支部厚生事業として、倉敷美観地区方面に20名でバスの日帰り旅行を行いました。天気は晴れで、そんなに寒くもなく、旅行日和となりました。

バスは今治を出発し、西条駅、新居浜駅、川之江インターに寄った後、岡山に向かいました。

最初、倉敷美観地区を自由に散策しました。美観地区を肴にお酒を楽しむ方、お土産を買う方など様々でした。私は久しぶりに來たので、大原美術館に入って、絵を鑑賞し、残った時間で散歩をしました。

集合してから、アイビースクエアのレストランTSUTAで昼食をとって、三井アウトレットパーク倉敷でお買い物をし、サッポロビール岡山ワイナリーで工場見学をしました。

あいにく、工場はお休みをしていて、作る光景を見ることはできなかったのですが、見学者用の説明もあり、作っている雰囲気を感じ取ることはできました。

その後、試飲をしてからお買い物を楽しみました。ワイン好きな方のために、グラスで買って楽しめるようになっており、皆さん、想い想いにお酒を楽しんで、帰路につきました。

いろいろ楽しめる1日になりました。



マツヤマお城下リレーマラソンについて

中予支部 猪 羽 由 秀

2018年10月14日、マツヤマお城下リレーマラソンが開催され愛媛県社会保険労務士会でチームを作り出場しました。

この大会は42,195Kmを10人で繋ぎ順位を競います。

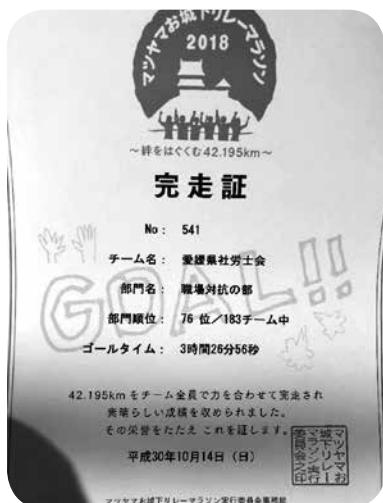
社労士会チームは職場対抗の部になり、全183チームで76位、タイムは3時間26分56秒と目標の3時間30分を切る良いタイムでゴールが出来ました。

この大会に向けて私からお声がけをさせて頂きましたが、皆さん快く承諾して下さりチームが組めた事、また練習も数回行い、良い状態で試合を迎える事が出来ました。

1周=1,520m (27周 + 1周目1,155m=42.195km) のコースでしたが、応援に来て下さった先生方も含め、全員の力を結集して完走を目指しました。

周囲を重ねるごとに疲れも出る中、一生懸命応援して下さる方に背中を押してもらい最後まで櫻を繋ぎ、最後は全員が手をつなぎゴールへ。

参加して下さった方、応援に来ていただいた方、ご準備頂いた事務局の方、本当にありがとうございました。来年はより良い順位で走れるように是非またお力を貸してください。



※社労士制度創設50周年ということで記念Tシャツを作成し着用して走りました。

初めての出前授業を終えて

東予支部 藤 原 文 六

平成30年12月7日、新居浜南高等学校にて来春卒業後に就職する高校生の皆さんを前にして話をする機会をいただき、誠に有り難く、関係各位にお礼申し上げます。

出前授業を担当することは、平成26年12月に開業登録して以来の希望の一つでした。社会保険労務士会が出前授業に取り組む社会貢献の意義に賛同しますし、私自身の職業経験が活かせる場だとも思っていましたので、当日を楽しみにしていました。

◇出前授業を担当したかった理由

私が社労士になる前の中小企業の経営に携わっていた頃には、「事業の活力には継続的な新卒採用が必要だ」との考え方から、より良い新卒人材の採用と定着の為に、色々と工夫をし、試行錯誤しながら活動していました。その活動では、学校への訪問や合同説明会への参加、自社説明会の開催などの場で、長年、学生たちを前にして採用に関するプレゼンテーションを行っていましたが、その中で私が社会へ出ようとする若者たちに一番伝えたかったことは、「不安や迷いはあるだろうが、自分の可能性を信じて、一歩を踏み出してほしい」ということでした。社労士となった今でも、機会があれば、それを伝えて、エールを送りたいと思っていますので、私にとって、出前授業は、絶好の機会なのです。



新居浜南高等学校 会議室

◇出前授業の教材

全国社会保険労務士会連合会にて作成された出前授業の教材用冊子の内容は、社労士業務に則した内容になっていて、社労士が行う出前授業に適した教材だと思います。

しかし、どうしても法律の定めをベースにした内容が中心ですから、社会人の経験が無い学生にとってはピンと来ない点が多いので、働き始めてから改めて目を通してほしい内容だと思います。また、入社する前に「使用者と労働者は、元から敵対関係にあるのだ」という先入観を与えてしまいそうな不安も感じますので、その点のフォローが必要だと思います。

この冊子の内容については、その不安点のフォローと働き始める前に知っておいてほしい最低限のことをピックアップして伝えることに留め、出前授業の中では、主に私のオリジナルな内容を話すこととしました。



◇出前授業で伝えたいこと

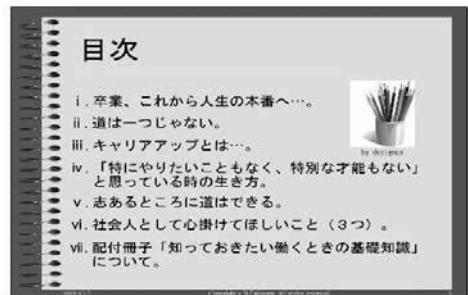
事前の打ち合わせでは、授業の目的が「職場定着を図ること（早期の離職率を下げる）こと」とお聞きし、「離職を思い止まつた事例」などを紹介してほしいという要望もあったので、タイトル「志あるところに道はできる」、サブタイトル「リスタートは何度でも」とし、「人生は、自分が諦めない限り自分の可能性は無くならない、夢と希望は続いている」というテーマについて、私自身の経験や会社の人事権者だった頃の出来事を踏まえた話をして、「簡単に諦めないことの貴さ」を伝えたいと思いました。

また、当日の出前授業では、法律の定めなどを話している時は眠たそうにしている学生も、実体験や現実に起きたことの話には興味を示していましたので、改めて「事実の説得力」を実感しました。

スライド 1



スライド 2



◇初めての出前授業を終えて思うこと



新居浜南高等学校 会議室

出来栄えの自己評価75点、やや自画自賛ぎみですが、自分が想像していた以上に上手く熱意を伝えられたように思います。

今回の出前授業は、カリキュラムの6時限目として実施され、1時限50分の内、質問時間を除いた私の持ち時間は35分程度でした。一般的なセミナー講演では、少なくとも1時間以上を持つことが多いので、それに比べれば楽だろうと考えていましたが、実際に話してみて、短い時間の中で其れなりに話の質を保とうとすれば、持ち時間の長い場合と同等以上の事前準備が必要だと、考え直しました。今回は、リハーサルを5回繰り返しながら話し方などを修正して本番に臨みましたが、もう少しリハーサルをやっておいた方が、なお良かったと感じています。

今後も機会があれば出前授業を担当させていただきたいですし、また、地元の高等学校に限らず、県内全域の高等学校、専門学校、高専、大学などでも出前授業を行ってみたいとも思います。

以上

新 入 会 員 紹 介



【氏名】

渡部 清香

【支部】

中 予

【開業／勤務／その他】

開 業



【氏名】

井伊 隆幸

【支部】

中 予

【年齢】

43歳

【開業／勤務／その他】

開 業

① 社会保険労務士となった動機
働きながらの妊娠・出産時に、産休・育休の正しい知識や制度を知らず退職を選んだことがきっかけです。その後、働くうえで知っておくべき知識を身につけようと勉強を始めました。

② 自己紹介
大学卒業後は司法書士事務所に勤務していました。社労士合格後に、何でも出来る気になり自動二輪免許に挑戦しましたが、社労士試験より苦労しました。今は季節の風を感じて走ることに楽しみを感じています。

③ 今後の抱負
実務に携わるようになり、日々自分の知識の無さを痛感しています。少しづつ経験を積み成長できるよう努力したいと思います。

④ 会への意見・要望
今後ともご指導のほどよろしくお願ひいたします。

① 社会保険労務士となった動機
前職で社労士の先生に出会い社会保険労務士という仕事を知りました。人の役に立つことの出来る社労士という仕事に興味を持ち目指しました。

② 自己紹介
学生時代はずっと野球ばかりしていました。社会人になってからも草野球やソフトボールを楽しんでいましたが、ここ数年の受験の間は全然体を動かしてなく、体はなまってしましましたが、元気で動ける体を取り戻しフルワーク良い仕事を心掛け頑張っていきます。

③ 今後の抱負
まだ開業したばかりで日々勉強の毎日ですが、社労士としての自覚と使命感を持って一歩ずつ着実に前進出来るよう努力していきます。

④ 会への意見・要望
今後ともご指導のほど宜しくお願ひいたします。



【氏名】

大澤 理香

【支部】

東 予

【開業／勤務／その他】

勤務その他

① 社会保険労務士となった動機
介護支援専門員として勤務しているなかで、健康保険や障害年金の相談を受けることがあります。その為、正確な知識をつけたいと思ったことがきっかけです。

② 自己紹介
大学卒業後、薬品会社へ就職、結婚出産を機に介護の道を志しました。相手の心の声に気がつくことができるよう心がけています。仕事終わりに泳ぐのが日課です。マスター水泳大会出場が目標です。

③ 今後の抱負
相談業務に自信をもって対応できるように自分の知識を高めていきたいです。社会保険の専門家として成年後見の活動にも取り組んでいきたいと思っています。

④ 会への意見・要望
謙虚に貧欲に頑張っていきます。ご指導のほどよろしくお願ひいたします。

特定最低賃金改正のお知らせ

●愛媛労働局では、特定最低賃金を改正し、平成30年12月25日から施行することとしました。施行後の最低賃金額は次のとおりです。

①パルプ、紙製造業最低賃金（1時間894円）②はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金（1時間902円）③電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（1時間870円）④船舶製造・修理業、船用機関製造業最低賃金（1時間910円）⑤各種商品小売業最低賃金（1時間789円）

※上記の特定最低賃金には、適用除外の労働者と、①から③の産業には適用除外の業種が定められており、これらに該当する場合は、愛媛県最低賃金（1時間764円）が適用されます。

◆お問い合わせ先

愛媛労働局 賃金室

TEL 089 (935) 5205

松山労働基準監督署

TEL 089 (917) 5250

社会保険労務士倫理綱領

社会保険労務士は、品位を保持し、常に人格の陶冶にはげみ、旺盛なる責任感をもって誠実に職務を行い、もって名誉と信用の高揚につとめなければならない。

社会保険労務士の義務と責任

1. 品位の保持

社会保険労務士は、品位を保持し、信用を重んじ、中立公正を旨とし、良心と強い責任感のもとに誠実に職務を遂行しなければならない。

2. 知識の涵養

社会保険労務士は、公共的使命と職責の重要性を自覚し、常に専門知識を涵養し理論と実務に精通しなければならない。

3. 信頼の高揚

社会保険労務士は、義務と責任を明確にして契約を誠実に履行し、依頼者の信頼に応えなければならない。

4. 相互の信義

社会保険労務士は、相互にその立場を尊重し、積極的に知識、技能、情報の交流を図り、いやしくも信義にもとる行為をしてはならない。

5. 守秘の義務

社会保険労務士は、職務上知り得た秘密を他に漏らし又は盗用してはならない。業を廃した後の守秘の責任をもたなければならぬ。

お悔やみ申し上げます

東予支部 秦 効一氏
南予支部 柏原 元良氏は、ご逝去されました。
生前のご遺徳を偲び、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

お知らせ

平成31年2月15日(金) 50周年記念式典
平成31年2月19日(火) 倫理研修会
(該当の方には案内をお送りしています)
平成31年2月26日(火) 社労士会セミナー

編集後記

新年明けましておめでとうございます。
2019年は亥年ですね。西暦を12で割って余りが3になるのが亥の年。

亥は、イノシシの骨格を描いた象形文字で、十二支中、亥が12番目のため、すべての骨組みができるあがった状態を意味するそうです。

2019年は、2020年東京オリンピック、2025年大阪万博に繋がる大切な年でもあります。

皆さんにとっても、燐々(さんさん)と輝く素晴らしい1年となりますよう、願っております。

(K.T.)

会員数一覧表

平成31年1月1日現在

	東予支部	中予支部	南予支部	合計
開業	69	169	24	262
法人の社員	6	18	2	26
勤務	9	35	5	49
その他	7	19	4	30
合計	91	241	35	367

〈法人会員数〉

区分	東予支部	中予支部	南予支部	合計
法人会員	5	11	1	17

発行所 愛媛県社会保険労務士会

〒790-0813

愛媛県松山市萱町4丁目6番地3

電話 (089) 907-4864

ファクシミリ (089) 923-1133

銀行口座 伊予銀行松山駅前支店

普通預金 1941628

URL <http://www.ehime-sr.or.jp>

E-mail ehime4@ehime-sr.or.jp

発行人 横本恭弘

編集人 総務委員会

印刷所 松山市空港通2丁目13番30号

不二印刷株式会社